

日本脳炎予防接種の特例措置について

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成 17 年度から平成 21 年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を控えていました。この期間に日本脳炎予防接種を受ける機会を逃した方は、特例措置として全 4 回の接種のうち、残りの接種を受けることができます。対象の方は母子手帳の接種歴を確認し、まだ 4 回接種が終わっていない方は接種してください。

【特例対象者】

1. 平成 19 年 4 月 1 日以前生まれで 20 歳未満の方

全 4 回の接種のうち、20 歳になる誕生日の前日までに残りの接種を受けることができます。接種間隔はかかりつけ医とご相談ください。

日本脳炎接種歴	残り必要回数	1 期 1 回目	1 期 2 回目	1 期追加	2 期
全く受けていない	4 回	未接種	未接種	未接種	未接種
		6 日以上 ⇒ 1 年 ⇒ 概ね 5 年後			
1 期 1 回目 受けた (1 回済み)	3 回	済	未接種	未接種	未接種
		6 日以上 ⇒ 概ね 5 年後			
1 期 1・2 回目 受けた (2 回済み)	2 回	済	済	未接種	未接種
		1 期追加から 概ね 5 年後			
1 期 1・2 回目・追加 受けた (3 回済み)	1 回	済	済	済	未接種
		1 期追加から 概ね 5 年後			

【接種方法】

- 1 母子手帳で接種歴を確認する。
- 2 かかりつけ医に電話で連絡し予約をする。
- 3 母子手帳と予診票をもって、医療機関で予防接種を受ける。

【接種可能な医療機関】

市内	山桜会栗倉医院	青雲会大和医院	ごちゃまるクリニック	医療協会輪島診療所
	伊藤医院	瀬戸医院 ※中学生以上	宮下医院	市立輪島病院
市外	まるおかクリニック	公立宇出津総合病院	公立穴水総合病院	珠洲市総合病院

※予診票をお持ちでない方、表記以外の医療機関で接種をご希望の方は子育て健康課までご連絡ください。

【問合せ先】輪島市子育て健康課 電話 23-1136